「埼玉県指定 診療・検査医療機関」について

Ⅰ.埼玉県指定 診療・検査医療機関の概要

○新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査を行う ことができる医療機関を「埼玉県 診療・検査医療機関」として指定

(フロー)

県ホームページで 受付時間を確認

連絡•予約



受診

指定数: 1,053機関

※11/18時点(目標:1,200機関)

Ⅱ.埼玉県の診療・検査体制の特徴

- ① 医療機関は**原則公開**とし、患者が**直接診療所等に連絡して**受診が可能に
- ② 医療機関の不安解消のため、県・県医師会が連携し、診療ガイドラインを作成
- ③ 早期に申請いただいた医療機関に対し、協力金50万円を支給
 - ⇒11月27日まで申請期限を延長し、更なる担い手を掘り起こす



Ⅲ.今後の予定

○ 12月 1 日から医療機関名、受付可能時間を**県ホームページに公開予定**

専用医療施設公募の採択について

採択のポイント1

必要病床数(1,400床)を確保

公募開始前 1,201床

一般病床からの転換(見込含む) 31床

新規に整備する病床数 176床

整備後の病床数(計) 1,408床

採択病床数

採択医療機関数: 8 (応募9)

採択病床数:

新規病床数 **176**床 (応募212床)

既存病院からの移設分 73床 (応募 73床)

計 249床 (応募285床)

採択のポイント2

地域バランスの改善

人口あたりのコロナ病床数が少ない地域から採択

地 域	採択数	人口10万人あたりコロナ病床数
南部	29	18.5床→ 19.4床
西部	20	13.3床→ 14.6床
東部	127	12.7床→ 19.8床
北 部	0	28.9床→28.9床
秩 父	0	25.4床→25.4床
県全体	176	16.8床→ 19.2床

南部:南部・南西部・さいたま・県央医療圏 西部:川越比企・西部医療圏

東部:東部・利根医療圏 北部:北部医療圏 秩父:秩父医療圏

(参考)募集内容

募集期間 令和2年10月15日(木)~31日(土)

病床数 新規199床+移設121床 = 合計320床